協議会・ワーキンググループ・研究会　活動資料

2016年度一般社団法人日本加工食品卸協会の低炭素社会実行計画　評価・検証（2015年度実績）についての調査票提出の内容骨子

— 環境数値算定標準化協議会 —

（2015．4～2016．3）
（提出先：農林水産省食品産業環境対策室）

＊ 一般社団法人 日本加工食品卸協会の会員数　　正会員　　111社（平成28年3月末現在）

Ⅰ．温暖化対策（CO_2排出抑制対策）

1．業界報告概況

（1）特定荷主（輸配送部門）

・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高（倉出売上高他）
10社 96，102億円（前年比104．2％）

・フォローアップカバー数　　正会員の9．0％（10社／111社）

（旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分グループ本社・日本アクセス・日本酒類販売・マルイチ産商・三井食品・三菱食品・ヤマエ久野）

（2）特定事業者（事業場部門）

・フォローアップに参加している会員卸数及び使用面積（延床面積）
17社 5，176，445㎡（前年比110．4％）

・フォローアップカバー数　　正会員の15．3％（17社／111社）

（旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分関信越・国分グループ本社・国分首都圏・昭和・トーカン・日本アクセス・日本酒類販売・藤徳産業・マルイチ産商・三井食品・三菱食品・山形丸魚・ヤマエ久野・ユアサ・フナショク）

2．自主行動計画における目標

「地球温暖化」について、加工食品業界における中間流通機能の担い手である我が業界、就中当協会会員企業は、取引先との協力により、各企業活動に伴うエネルギー消費原単位を基準年度2011年度に対し、2020年度においては事業所毎に95％の水準にすることを目標とする。
（特定荷主の輸配送・特定事業者の事業場の両部門で）

3. 目標達成のための取り組み

（1）特定荷主（輸配送部門）

・着荷主との取引慣行を見直し、配送頻度を変更
・最適物流拠点へ再配置して輸配送距離を短縮し、燃料使用量を低減化
・配送委託先ドライバーに対するエコドライブの啓発・推進
・車両単位の日々の運行実績を把握し、月次エネルギー使用量を自動計算化
・ASPサービスの運行管理システムを委託物流会社に提供
・共配事業を拡大推進し、業界全体で配送効率を高め CO_2 排出量の削減に努める
・配送距離短縮・積載効率向上により、売上対比の燃費の向上を図る
・幹線輸送業者との連携による往復荷の確保で空車率を改善
・小売業への工場直送比率の増加
・自動配車システムを導入し、配車最適化を図り車両台数を適正化し、配送距離の短縮化を図る
・拠点完結型の配車から拠点横断型での車両を共有する方式に移行し、実車率の向上を図る

（2）特定事業者（事業場部門）

・デマンド監視装置の設置による使用エネルギーの見える化の推進
・窓ガラスへの遮光フィルムの導入
・OA機器、照明器具等の省エネ機器への変更
・長時間離席時のパソコンの電源オフ
・空調の効率運転、夏季、冬季の室温の設定の徹底化
・クールビズ、ウォームビズの導入実施と扇風機・サーキュレーターを活用して設定温度の調整
・太陽光発電パネルの装着と蓄電設備の導入
・蛍光管の間引き
・省エネ型冷凍機、製氷機への設備更新
・ボイラーのエネルギー転換（A重油⇒都市ガス）
・屋根に遮熱塗料を導入実施
・一定のデマンド値に近づいた場合には、社内での警告を発し、夏季のピークカットを行う
・電気保安協会の定期検査時の対応を強化する
・夏季冷房温度を28℃、冬季暖房温度を20℃に設定する

4. エネルギー消費量・CO_2排出量の実績

（1）特定荷主企業 10社合計数値

	2011 年度（基準年度）	2013 年度	2014 年度	2015 年度
生産高（倉出売上高他:億円）	76,645 億円	89,198 億円	92,192 億円	96,102 億円
エネルギー消費量（原油換算 kL）	151,015 kL	174,612 kL	180,494 kL	183,110 kL
エネルギー消費原単位（原油換算/億円）	1.97	1.96	1.96	1.91
CO_2 排出量（t-CO_2）	400,961	463,543	479,493	486,474
CO_2排出原単位（t-CO_2/億円）	5.23	5.20	5.20	5.06

（2）特定事業者企業 17社合計数値

	2011 年度（基準年度）	2013 年度	2014 年度	2015 年度
使用面積	4,433,135 ㎡	4,771,213 ㎡	4,689,186 ㎡	5,176,445 ㎡
エネルギー消費量（原油換算 kL）	138,528 kL	152,652 kL	143,988 kL	147,450 kL
エネルギー消費原単位（原油換算/使用面積 100 ㎡）	3.125	3.200	3.071	2.848
調整前 CO_2 排出量（t-CO_2）	233,882	336,333	327,878	323,407
調整後 CO_2 排出量（t-CO_2）	204,626	290,503	326,825	320,996
調整前 CO_2 排出原単位（t-CO_2/使用面積 100 ㎡）	5.276	7.049	6.992	6.248
調整後 CO_2 排出原単位（t-CO_2/使用面積 100 ㎡）	4.616	6.089	6.970	6.201

5．2015年度のエネルギー消費量・CO_2排出量増減要因分析

（1）特定荷主（輸配送部門）

・2015年度における加工食品卸業界は、少子高齢化時代に直面し市場規模は縮小傾向となるも上位集中化が進み、売上高は104.2％と増加した。必然的に車両台数も増加し、エネルギー消費量も増加するも、原単位は配送合理化に取組み、基準年度を下回る。

（2）特定事業者（事業場部門）

・加工食品流通は、機能の高度化を目指した、フルライン物流の進展から温度帯管理の物流設備の増強があり、エネルギー消費量は増加するも、2015年度は大手を主体に効率性の高い増床があり、エネルギー消費原単位は減少する。

Ⅱ．廃棄物対策

1．業界報告概況

(1)食品リサイクル法定期報告対象事業者

・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高　　7社　7，865，895百万円

・フォローアップカバー数　　正会員の6．31％（7社／111社）

（伊藤忠食品・加藤産業・国分グループ本社・日本アクセス・トーカン・三井食品・三菱食品）

2．自主行動計画における目標

事業所毎に発生する廃棄物の発生を抑制して、減量化し、一層の再資源化を進めて、排出物の削減に努める。特に食品廃棄物については「食品リサイクル法」に定める業種別再生利用等の実施目標（食品卸売業　70％）、発生抑制の目標値（業種別基準発生原単位　4．78kg／百万円　業界自主管理目標）に向けて取り組む。

3．目標達成のための主要な取り組み

・事務消耗品の廃棄物（特に書類）の発生を極力抑制

・コピー紙の両面印刷及び縮小印刷による使用量の削減、書類の裏面再活用や社内封筒の複数活用の推進

・電子化による紙類の使用減を図る
・分別収集による資源リサイクルの推進
・過剰梱包材・配送資材の廃止依頼
・流通管理による商品の不良化防止と廃棄処分の減量化
・「食品リサイクル法」のリサイクル率達成に向けて廃棄物管理の徹底
①電子マニフェスト化による「見える化」促進
②廃棄物処理ルートの見直し

4. 2015年度に実施した廃棄物対策の事例、効果

・2007年度に弊協会が作成した「改正食品リサイクル法への対応ガイドライン」及び「産業廃棄物の処理について」の再改定版を策定し啓蒙・普及活動に取り組む
・食品廃棄物の発生抑制の業界の自主管理目標として原単位を設定
・食品廃棄物を循環リサイクルできるよう容器と廃棄物を出来るだけ分別した廃棄物・再資源化量等の実績
・需要予測システムを導入し、発注精度向上による滞留在庫の削減

5. 食品廃棄物等排出量、および再資源再生利用量等の実績

(1)食品リサイクル法定期報告対象事業者の合計数値

	2011 年度(9 社)	2013 年度(7 社)	2014 年度(8 社)	2015 年度(7 社)
食品廃棄物排出量	3,512.0 t	2,515.5 t	2,576.0 t	2,964.4 t
循環資源再生利用量	1,167.0 t	1,307.6 t	1,379.6 t	1,478.4 t
再資源化率1 ※1	33.2%	52.0%	53.6%	49.9%
再資源化率2 ※2	−	−	72.2%	64.8%
売上高合計(百万円)	5,831,223	6,960,920	7,649,459	7,865,895
発生原単位(kg/百万円)	0.6023	0.3614	0.3368	0.3769

【註釈】※1 再資源化率 1 は食品廃棄物排出量に占める循環資源再生量の割合を示す
※2 再資源化率 2 は食品リサイクル法の定める再生利用実施率を指す

6. 2015年度のエネルギー消費量・CO_2排出量増減要因分析

・食品リサイクル法の改正から食品廃棄物の排出量の定期報告制度ができ、業界の食品廃棄物排出量が把握できるようになった。この定期報告事業者の数値を集計して業界の食品廃棄物排出量としている。2015年度は年間食品残渣の発生量が100tを超える事業者が前年より1社減少し、7社となり、発生原単位も低位に留める。

加工食品卸売業の新「低炭素社会実行計画」

〔一般社団法人日本加工食品卸協会会員における「地球温暖化対策」・「廃棄物対策」〕

はじめに

1999年3月に。社団法人日本加工食品卸協会会員における「地球温暖化対策」の取組みのガイドラインとして、「加工食品卸売業の環境自主行動計画」が策定された。この中で、中間流通業としての卸売業の日常の業務活動を通じて、CO_2の排出抑制をより強く意識し、我が国全体が目指す方向・水準に当業界も同じ数値目標を明示し、かつ自らチェックしていく姿勢に対する理解を求めた。

その後、環境関連法律の改定や地球温暖化の危機意識の高揚或いは廃棄物の再資源化の強化など環境問題が著しく進化し、特に、個々企業に自己主張を求める動きが一層強まった。したがってこうした環境問題の状況変化を踏まえ、また生産と消費を結ぶ中間流通業としての社会的機能発揮が環境問題においても、その存在価値を高めるものと考えて、改めて協会会員企業が個々の計画にあたってのガイドラインとなる「新環境自主行動計画」を2008年7月に策定した。

この「新環境自主行動計画」は、2006年度を基準年度として2011年度における目標を計画したものであった。そのため2011年度終了後、速やかに2012年度から2017年度までの新たな「環境自主行動計画」の策定が必要となりましたが、東日本大震災による原子力発電の見直しから、国のエネルギー政策が大きく変わる可能性があり、環境数値にも大きな影響が出るため、暫定的措置として「暫定版新環境自主行動計画」を策定した。

その後、2012年10月に内閣官房から依頼を受けた経済産業省より、「環境自主行動計画」の後継に相当する、「低炭素社会実行計画」の様式が配布され、当協会に農林水産省食料産業局食品産業環境対策室から「低炭素社会実行計画」の記載例を参考に本様式の策定、提出を要請された。当協会としては行政からのご指導を踏まえて環境数値算定標準化協議会並びに環境問題対応ワーキングチームで策定に向けての検討を重ね、2013年5月に「低炭素社会実行計画」をまとめた。この計画は、我が国は2013年以降の京都議定書第2約束期間には参加しないものの、京都議定書目標達成計画に基づく自主行動計画の後継であり、今後の産業界における地球温暖化対策の柱として、2013年度以降の「地球温暖化対策の計画」に位置づけされるものであった。

そしてこのたびCOP21「パリ協定」で合意された世界の平均気温上昇幅を産業革命前に比べ2℃よりも十分低く抑える。1．5℃未満に押さえるための努力を追及すること。

また日本の約束草案である、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で▲26．0％の水準にすることを踏まえ、行政からの要請もあり当協会として新たに2030年度削減目標に向けた**新「低炭素社会実行計画」**をとりまとめた。

Ⅰ．温暖化対策

基本スタンス

「地球の温暖化」について、加工食品業界における中間流通機能の担い手である我が業界、就中当協会会員企業は、取引先との協力により、各企業活動に伴うエネルギー消費原単位を基準年度2011 年度に対し、2030 年度においては事業所毎に 95%の水準にすることを目標とする。（特定荷主の輸配送・特定事業者の事業場の両部門で）

このため、次の対策を計画し実行する。

＊**原単位とは**、エネルギー消費量削減目標を立てて管理する場合の基礎となる指標で、加工食品卸売業では、輸配送部門では倉出売上高、事業場部門では使用面積当たりのエネルギー消費原単位を基準指標としている。

1．二酸化炭素の排出量の測定

・二酸化炭素の（CO_2）の排出量の測定方法

エネルギー消費量×平均発熱量×排出係数＝エネルギー使用による二酸化炭素（CO_2）排出量

＊排出係数については、地球温暖化対策の推進に関する法律施行例に基づく

2．エネルギー消費原単位の削減

エネルギー消費原単位を、毎年基準年度比平均 0.25％づつ削減を目安に、結果として 2030 年度には 2011 年度比5％減を目標とする

◇削減対象エネルギーとは

①電力　②ガス　③ガソリン・灯油・軽油・重油

この為各事業所は、エネルギー消費量の削減に繋がるスローガン及び行動マニュアルを作成し、削減活動を実行する。

◇二酸化炭素排出量の削減対策

・オフィス活動では

①省エネ設備の導入

②OA 機器、照明器具等の省エネ機器への変更

③ガラスへの遮光フィルム貼付

④空調の効率運転、設定温度の調整

⑤不在場所の消灯やエレベーターの使用制限

⑥営業車両の低公害車導入や効率利用

・物流活動では

①多頻度小量物流システムの効率化

②商品管理システムの見直し

③輸送トラックの大型化や積載効率向上による物流効率の改善

④共同化による車両数と延べ走行距離数の削減

⑤流通経路の短縮や物流資材の使用量の削減
⑥調達物流の合理化、配達物流の共同配送化
⑦低燃費車、ハイブリッド自動車等の導入
⑧アイドリングストップ、急発進抑制等による低燃費運転の励行

Ⅱ. 廃棄物対策

事業所毎に発生する廃棄物の発生を抑制して、減量化し、いっそうの再資源化を進めて、排出物の削減に努める。特に、食品廃棄物については、「食品リサイクル法」に定める業種別再生利用等の実施率目標（食品卸売業：70％）、発生抑制の業界自主目標値（業種別基準発生原単位：4.78kg/100 万円）に向けて取り組む

◇具体的削減対策

・オフイス活動では

①事務消耗品の廃棄物（特に書類）の発生の極力抑制
②コピー用紙の両面印刷及び縮小使用による使用量の削減、書類の裏面再活用や社内封筒の複数回活用の推進
③電子化による紙類の使用減を図る
④分別収集（容器、紙等）による資源リサイクルの推進

・物流活動では

【川上（仕入先）への対策】
①過剰梱包材/配送資材の廃止依頼
②環境に配慮した梱包材/配送材の採用依頼（例：樹脂製パレット、荷崩れ防止用バンド等）

【社内での対策】
①資源物の分別徹底（段ボール、廃プラスチック類、廃棄金属等）
②資源物リサイクル業者の開拓と資源リサイクル推進
③環境に配慮した梱包材/配送資材の採用（例：通い箱、樹脂製パレット。荷崩れ防止用バンド等）
④流通管理による商品の不良化防止と廃棄処分の減量化
⑤食品残渣の再生利用

【川下（得意先）への対策】
①環境に配慮した梱包材/配送資材の採用提案（例：通い箱、樹脂製パレット、荷崩れ防止用バンド等）
②返品削減

Ⅲ. 推進体制の明確化

低炭素社会実行計画に掲げる目標達成のため、各企業内に「環境問題対策」を担当する部署を設け、また分掌を明示して、計画の策定と進捗管理を行う。

全従業員に対する「環境問題」の教育を行い、エネルギー消費量の削減と廃棄物対策の「環境問題」について意識の高揚を図る。

以上

平成29年度　税制改正等に関する要望書

平成28年9月
一般社団法人　日本加工食品卸協会
会長　國分　　晃
（税務問題対応Ｗ・Ｇ）

１．女性の社会進出・社会構造の変化に対応した税制度の見直し

・女性の本格的就労意思を尊重した税制度の見直し

専業主婦世帯を優遇する所得税の配偶者控除を見直し、伝統的家族観や社会構造の変化に合わせ、女性の社会進出を阻む壁をなくしつつ、結婚や仕事と子育ての両立を支援する税制度への転換を望む。特に流通業界は、人手不足の状況にあり、働き手の就業調整の元凶ともなっている控除制度の見直しを望む。

２．企業の生産性向上・成長に資する税制措置

・投資促進の税制措置

我が国の GDP の約７割はサービス産業で占められており、我が国経済の成長には、サービス産業の活性化･生産性の向上が不可欠となっている。「日本再興戦略」においても業種別施策として、先進的なデータ・IT 利活用促進、海外展開、業務改善を求めている。マイナンバーへの対応や流通 BMS の普及拡大などとともに、人手不足が深刻化する中で、生産性向上に資するＩＴ化･ロボット導入等への支援措置等適用対象設備の拡充を図るべき。

３．企業の活力強化を促す税制

・印紙税は速やかに廃止すべき

印紙税は電子商取引やペーパーレス化が進展する中、文書を課税主体とすることに合理性がなく、時代に即していない税制である。電子化への対応が比較的遅れている特定業界や中小企業に負担が偏っており、課税上の不公平感が生じている。課税文書の判定が難しく事務負担が重いこと､一取引について何重にも課税されること等の制度上の問題点も多い。そのため、印紙税は速やかに廃止すべきである。

４．企業の成長を阻害する税の廃止について

（１）事業所税は廃止すべき（主に 30 万人以上の都市や政令都市などが課す）

事業所税は、都市計画税が徴収される中にあって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税となっている。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘もある。課税算出根拠が「事業所面積」「従業員給与」となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。企業の成長を阻害している事業所税は、早急に廃止すべきである。

（２）法人事業税の外形標準課税の廃止について

法人事業税の外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに「従業員給与」に課税することから雇用の維持を困難にし、「賃金引上げ」を抑制している。企業の競争力強化や地域活性化を阻害しているため、早急に廃止すべきである。

５．消費税引き上げ延期に伴う課題

（１）消費税 10%への引き上げ

社会保障制度の持続のため、平成 31 年 10 月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を推進

（２）消費税引き上げ延期を受け、軽減税率制度の見直し

１）軽減税率の対象品目について

酒を除く全ての飲食料品が一括して対象品目となるが、食品卸が扱う医薬部外品の栄養ドリンクも食品扱いとして対象品目に加えていただきたい

（３）区分記載請求書等保存方式から適格請求書等保存方式への移行は、十分な期間を設定し、円滑な商取引ができるよう取引伝票の作成イメージから具体的解説を望む

（４）事業者間取引についての経過措置の継続適用及び税込価格への変更を行う場合の端数処理方式の統一化

（５）円滑な価格転嫁を実現するため消費税転嫁対策特別措置法を延長し、外税表示を認める措置の恒久化

（６）消費税の仕入れ税額控除制度における 95%ルールの復活

平成 24 年度より、売上高 5 億円超の事業者において、いわゆる 95%ルールが廃止されたことに伴い、仕入れ税額控除ができない非課税取引については価格転嫁を行うことが困難であるため、損税が発生している。また、経営資源が乏しい中小企業者にとっては、多大な経理事務負担の増加につながっている。円滑な価格転嫁を実現するため、仕入税額控除における 95%ルールを復活すべきである。

以上

経理業務効率化　アンケート結果のご報告

経理業務標準化協議W・G

アンケート設問の全体像

品代請求・照合業務の現状、課題意識、および業界としての取組みの可能性についてお伺いしました。

【経理業務効率化　アンケート設問一覧】

No	分類	設問	小分類
1	現状の業務負荷（品代請求照合業務の業務フロー）	品代請求照合の業務フロー（次ページ参照）について、アンケートに記載したフローと貴社の業務フローは、合致していますか？	①データクレンジング ②データ入力 ③自動照合 ④手動照合(EDI) ⑤手動照合(紙) ⑥アンマッチフォロー 毎に質問
2		関連部署について	
3		システム化について	
4		業務工数について	
5		業務工数がかかる理由について	
6	貴社が考える今後の経理業務と対応するべき課題	貴社が想定する今後の経理業務と、その場合 想定される課題	
7		貴社が想定する経理業務の効率化に対するスタンス	
8	メーカーのEDI化の現状と課題	貴社における品代請求業務のEDI化の現状（EDI化率）	
9		取引先（主に中小メーカー）がEDIを使用しない理由	
10	業界としての経理業務効率化への取組みの可能性	経理業務の効率化に関する、卸売業全体あるいはメーカーも巻き込んだ業界としての取組みの必要性	1) 卸売業としての取組み 2) メーカーを巻き込んだ取組み
11		経理業務の効率化を、業界活動として進めるとした場合に想定される課題	

NRI Copyright(C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

アンケート設問の全体像

（ご参考）アンケートで提示したメーカーからの品代請求に関する卸店側の業務フロー概要

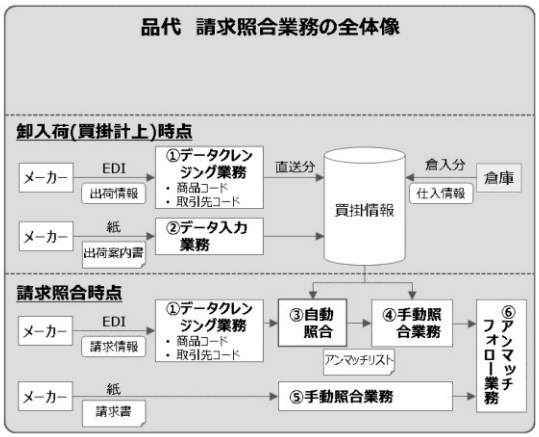

①データクレンジング業務
・メーカーからのSDP（出荷案内）データを、自社で照合できるようにデータ補正
　－商品コード変換（メーカー社内コード→自社社内コードなど）
　－取引先コード変換（メーカー社内コード→自社社内コードなど）

②データ入力業務
・メーカーからの紙で受領する（出荷案内）を、自社で照合できるようにデータインプット

③自動照合
・メーカーからの出荷案内データと社内買掛金情報の照合

④手動照合業務
・アンマッチなったデータについて目検で確認。潰し込み

⑤手動照合業務
・請求情報が紙の場合、手動でＥＸＣＥＬで計算などをして照合を行う。

⑥アンマッチフォロー業務
・④、および⑤でアンマッチ（事故）になった伝票については、差額調査およびメーカー担当者との調整を行う。

NRI Copyright(C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

アンケート集計結果のポイント

「手動照合」、「アンマッチフォロー」に業務負荷がかかっており、効率化に向けてフォーマット標準化やペーパーレス化推進が課題として挙げられていました。

- **これらの課題について、卸業界あるいはメーカーを巻き込んだ取組みが必要との回答も多く頂きました。**
- **一方で、これまでの経験から中小メーカーを巻き込むことの難しさも指摘されています。**

1. 現状の業務負荷（品代請求照合業務の業務フロー）
各社とも自動照合システムは整備。データクレンジングについても、変換マスタによる自動化を進めている企業が多い。
工数には、ばらつきがあるものの各社とも「⑤手動照合（紙）」、「⑥アンマッチフォロー」に業務負荷がかかっている。
手動照合については「メーカーにより異なるフォーマット」、アンマッチフォローについては「支店やメーカーへの差異案内の必要性」が負荷がかかる要因としてあげられている。

2. 貴社が考える今後の経理業務と対応するべき課題
今後の方向性として「メーカーからのフォーマットの標準化」、「ペーパーレス化（WebEDIやCSVアップロード）」、「照合業務の定型化」、「メーカーとの間の問合せのシステム化」などがあげられている。
ただし、中小メーカーが、これらに対応できるかについては疑問を提示されている。
課題対応については「１～２年で検討」と「特に考えていない」に、回答が二分されていた。

3. メーカーのEDI化の現状と課題
EDI化率は、行数ベースで50～70%程度（MAXはほぼ100%）、口座数ベースで10～30%程度である。
EDI化が進まない理由としては、「利用コスト」、「システム対応」。

4. 業界としての経理業務効率化への取組みの可能性
「卸業界として」、「メーカーを巻き込んで」のいずれも「必要」との回答が多い。
ただし、既に取組める範囲では取組みを進めており、これ以上の推進は難しいとの指摘もある。

NRI Copyright（C）Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

設問分類ごとのポイント

1．現状の業務負荷（品代請求照合業務の業務フロー）

■ **業務フロー**
- P2のフローと完全に一致している企業が２社。
- ２社以外は、「出荷案内を請求情報として使用しているため請求EDIは別途貰っていない」「アウトソーシングしている」などの点で一部合致していない。

■ **関連部署**
- フローの①～②の業務に関しては、多くの企業では経理部門は関わっていない。
- ③自動照合の経理部署の関わり方は企業によりバラつきあり。情報システム部門が関係する企業が多い。
- ④～⑥については、経理、営業に加えて、物流、商品部門が関係する企業がある。

■ **システム化**
- 各社とも自動照合システムは整備。
- データクレンジングについても、変換マスタによる自動化を進めている企業が多い。

■ **業務工数**
- 工数には、ばらつきがあるものの各社とも「⑤手動照合（紙）」、「⑥アンマッチフォロー」に業務負荷がかかっている。
- なお、①や⑥に関しては、支社・支店等で対応している業務があり、会社全体としての業務工数は、より膨らむ可能性が高い。

■ **業務工数がかかる理由**
- 手動照合については「メーカーにより異なるフォーマット」、アンマッチフォローについては「支店やメーカーへの差異案内の必要性」が負荷がかかる要因としてあげられている。

NRI Copyright（C）Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

設問分類ごとのポイント

2. 貴社が考える今後の経理業務と対応するべき課題

■ **今後の経理業務　（自由記入）**

- メーカーからの紙請求は多様なフォーマットのため、業界で取り決める統一フォーマットが必要。
- 定型業務化の推進（現行業務については手作業での処理が多く、さらに属人化してしまっているものも散見される。それにプラスし、人材の確保が難しくなってきていることもあり、如何に業務の定型化とマニュアル化を推進し、効率的な業務運用を行っていくかがカギとなると思われる）
- 紙での請求に関わる業務があり、ペーパーレス化の推進。帳票の保管等の費用発生をなくす。
- 自動照合率の改善（手による再照合は無駄なので撲滅する）
- メーカー出荷基準では帳端発生し差額明細を作成しなければならないため、着荷基準になれば効率化が図れる。
- 照合の範囲を検討する（そもそもの照合の必要性を検討し、業務プロセスを見直す）
- メーカーとの間の問合せをシステム化したい。
- 取引先によっては当月分のみの単月請求額での請求書となっており、全取引先の残高把握をしたい。

■ **対応すべき課題　（自由記入）**

- 日配(チルド)・生鮮関係に多い受領伝票での請求書からオンライン(エクセル含む)での請求形態に統一。
- メーカーに入力やＷＥＢアップロードを提供する仕掛けが必要。
- 自動照合率改善のためのメーカーデータの統一化（発注No入力の推進を図る、商品コードの統一や対比ができる仕組みを共有化　等）
- 紙の請求書をデータ化する仕組みがあればよい（Web化はダウンロード→印刷の手間がかかる）
- 中小メーカーでは、メーカー基幹システムからのCSV掃出しは難しいと考えます。⇒弊社でCSVの提供要望の結果です。
- 業界標準の仕組みとしての取り組み。

NRI Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

設問分類ごとのポイント

2. 貴社が考える今後の経理業務と対応するべき課題

■ **取組み時期**

- 課題対応時期については、各社の現状（これまでの取組みや、他の進行中のプロジェクトとの兼ね合い）によりバラつき。

	卸売業としての取組み
すぐに考えたい	0
1～2年で考えたい	3
3～5年で考えたい	1
特に考えていない	2

- **主な自由記入コメント**
  - 経理業務効率化は大きな経営課題でもあり、すぐにでも考えていきたい。
  - 現在の買掛金照合に業務はメーカー側の請求書の統一性のなさやデータ化、EDI化の拡大スピードの遅さから、非常に煩雑で人海戦術に頼らざるを得ない部分がある。また、作業についても属人化してしまっている場合が多く、弾力性が低い。これらのことはリスクでしかなく、このままの体制では長く持つものではない。現在は、それらを定形化したり、マニュアル化できないかという検討を行っているのだが、スピード感としては遅い。
  - 以前、アウトソーシングの見積もりを実施したが、弊社の仕組みと個人スキルの組み合わせでの効率化が出なかった為。但し、業界の改善(統一フォーマット)及び、その結果データ提供できるメーカーがあれば、積極的に参加したい。
  - 考えていないというよりは、すでに個別に検討し対応してきているテーマなので、新たに急いで解決を図りたいというスタンスではないが、常に効率化を目指す必要性はあるので課題としては認識している。

NRI Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

設問分類ごとのポイント

3. メーカーのEDI化の現状と課題

■ EDI化の現状

- 各社とも非EDI化部分のカウントが難しく、概数として算出した結果として、以下の通りでした。
- 伝票行数ベース　：39%～70%。　1社は、ほぼ100%
- 口座（企業数）ベース　：　6%～30%

■ メーカーがEDIを利用しない理由

- 「EDIの利用コスト」、「EDIを利用するためのシステム対応」が選択される傾向。
- 「EDIを知らない」、「FAX、電話の方が便利」については1社ずつが選択。

- **主な自由記入コメント**
  - 一度、全ての仕入先にファイネットを利用可能かどうかのアンケートを実施したが、利用を前向きに検討してもらえるメーカーに詳細を説明しても、費用対効果の問題などでこれ以上の拡大は不可能な状況。
  - EDI処理を行うための費用負担がメーカーであることが主因なのではないかと思われます。見たわけではないのでわかりませんが、パッケージソフト等で入出荷、経理業務などを行っているような中小メーカーにとってはEDI処理を行うというのはハードルが高いのではないでしょうか？

NRI Copyright(C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

設問分類ごとのポイント

4. 業界としての経理業務効率化への取組みの可能性

■ 取組みの必要性

	卸売業としての取組み	メーカーを巻き込んだ取組み
是非必要である	2	3
必要である	3	2
あまり必要性を感じない	1	1
不要である	0	0
自由記入コメント	• リーズナブルな料金体系（卸負担を前提とした場合） • メーカーに要望は実施したが、一卸より、業界としての要望であれば、メーカーの開発が可能と考える為。 • 意外と卸売業が抱える問題やリスクなどには共通しているものが多く、それらをある程度、共通認識を行い、業界としての共通課題として改善に取り組んでいくことにより解消する問題も多いと思われるため。 • 経費を抑えるためにも、各企業の業務体制をオープンにしそれぞれの良い面を取り入れて効率化を図って行くことが必要と思われる。	• ＥＤＩ化実施に向けて取り組むにあたりメーカーの現状を把握する上においても一緒になって協議していく必要があると思われる。 • 現状はメーカーの数だけ対応が異なるので、ある程度同じルールでデータや請求が来れば効率化につながると思われる。 • 卸側だけの取り組みだけでは変えられないものは多々あると思われます。どちらかといえばメーカー側での協力のほうがより必要なのではないでしょうか。 • ６年前、金額・件数の多い未実施のメーカーに要請済であり、出来るメーカーは実施済。不可能メーカーについても、理由が明白の為。 • 中小メーカーが参加しやすい仕組み

NRI Copyright(C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

設問分類ごとのポイント

4. 業界としての経理業務効率化への取組みの可能性

■ 取り組み推進に向けた課題

	卸売業としての取組み	メーカーを巻き込んだ取組み
①大手卸/メーカー間で足並みが揃わない	2	3
②中堅以下の卸/メーカーが関心を示さない	2	5
③業界としての取組みを進めるための費用負担	4	4
④旗振り役（リーダーシップ）の不在	2	2
⑤特に課題はない	0	0
⑥その他	2	0
自由記入コメント	• 零細企業が業界標準に合わせたシステムを構築したりする事は不可能と考えます。現状、PDF変換サービスにおいて費用を卸負担とした場合でもパソコンを使えない人が一定数おり、システム化する事は不可能と考えます。 • 卸売業全体として同様の課題を抱えている場合もあるが、各社個別の課題のほうが多いように感じるので、全体での活動にて効果を出していくのはとても難しい。 • 大手がしっかりとした方向性を決め、リーダーシップさえ取れれば中小についてはメリットを見出し、追従してくるとは思われるが、大手だけに、それぞれの利害が一致するかが不明。うまく調整が取れればいい感じに進むとは思う。	• ある程度のシステム変更を必要とする取り組みとなると、大手についてはシステム改修が大掛かりとなり、また、中小については改修費用の問題が出てくると思われます。システム改修の工数、費用が一番高いハードルとなるのではないでしょうか。 • 大手、中堅メーカーについては、EDI(出荷案内)が実施済で、小規模(SE常駐なし)のメーカーは、システム構築の費用対効果の説得が難しいと考えますが、一卸からの要請でなく、複数卸からの共通仕様であれば。。と考えます。 • 「出荷案内データ」と「請求データ」が同一のものという風潮が蔓延しています。出荷案内データは、あくまでも納品書（出荷案内書）と同一であるのみで、そこから修正・キャンセル等を経て請求データとなることの理解が必要です（取引データと請求データは別物）。

NRI Copyright（C）Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

新データ種『事前出荷情報（ASN）』のご紹介

ファイネットは、2016年4月に制定された「事前出荷情報（ASN）」を受けて、
新たに2017年3月24日、商品流通VANサービスに追加対応いたしました。

1.「事前出荷情報（ASN）」の標準フォーマット制定について

メーカー/卸店間での入荷検品業務の効率化を目的として、2016年4月、一般社団法人日本加工食品卸協会にてメーカー/卸店間の標準フォーマットにおける新たなデータ種として「事前出荷情報（ASN）」が制定されました。

卸店では、小売業などの得意先に出荷する際に商品ごとにその賞味期限の出荷許容範囲を管理する必要性から、入荷検品時に商品現物の賞味期限を確認した上で在庫管理システム等に手入力し、そのロット別に在庫を管理しています。

事前出荷情報（ASN）データは、パレット単位の商品明細とともにこの賞味期限について、あらかじめメーカーから卸店にデータを伝達しておくことで、入荷検品業務における現物確認/手入力を省き業務効率化とスピードアップを実現するものであり、ひいては検品レス化によるトラックの待機時間削減に繋げる手段の一つになり得るものです。

当データ種は、酒類・加工食品業界標準化推進会議※（事務局：ファイネット）にて素案を作り、一般社団法人日本加工食品卸協会に起案し標準データフォーマットとして承認/制定されました。

これを受けて、ファイネットでは当データ種について、2017年3月24日、商品流通VANサービスに追加対応いたしました。

2. 導入イメージ

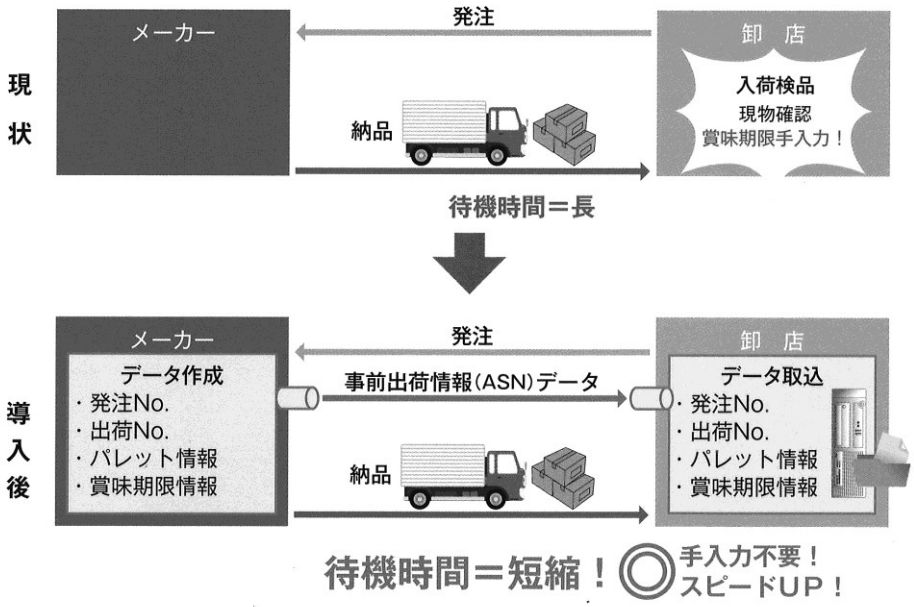

●データフォーマットは、一般社団法人日本加工食品卸協会のホームページからダウンロードいただけます。

▶http://nsk.c.ooco.jp/library&data.html

資料室ページ内の書式「平成28年4月21日 事前出荷情報（ASN）Ver_1_00」

3. ファイネットのサービス対応

ホスト接続のみ対応いたします。（WebEDIではご利用いただけません）

4. ご利用開始にあたって

	メーカー	卸店	備　考
利用データ種追加申込	○	○	事前出荷情報（データ種：7A）を追加してください
データ交換開始申込	○	不要	相手ステーション、開始日等を指定してください（メーカー側のみ）

○：必要なお申し込み

相手企業と十分にデータ内容と業務運用についてご調整ください。

運用確認項目としては「発注リードタイム」「納品時間」「荷下ろしの仕方」「パレットの運用方法」などが挙げられます。

データ交換の実施が決まりましたら、ファイネット手続きサイトより事前にお申込みください。

5. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

●事前出荷情報(ASN)のご利用について

ファイネット　営業推進部　info@finet.co.jp　03-5643-3450（平日9：00～17：30）

●手続きサイトご利用方法について

ファイネット　ヘルプデスク　0120-091-094（年中無休7：30～23：00）

【参考】　メーカー/物流会社間の標準データフォーマット制定について

昨今、多くのメーカーは得意先への納品に関わる物流業務について、外部の物流事業者等に委託しています。メーカー/物流会社間でのデータ交換（EDI）についても、全体最適の観点から標準的なデータフォーマットの利用が望まれます。

各社固有のデータフォーマットではなく、標準データフォーマットを使うことでお互いに相手企業ごとの変換処理が削減され、業務効率化とコスト削減に寄与します。多くの企業が標準データフォーマットを利用することにより、そのメリットが最大化されます。

酒類・加工食品業界標準化推進会議※（事務局：ファイネット）では、2015年9月、メーカー/物流会社間の標準データフォーマットを制定し、広く業界内でご利用いただけるよう普及推進に取り組んでいます。

メーカー/物流会社間の標準データフォーマット

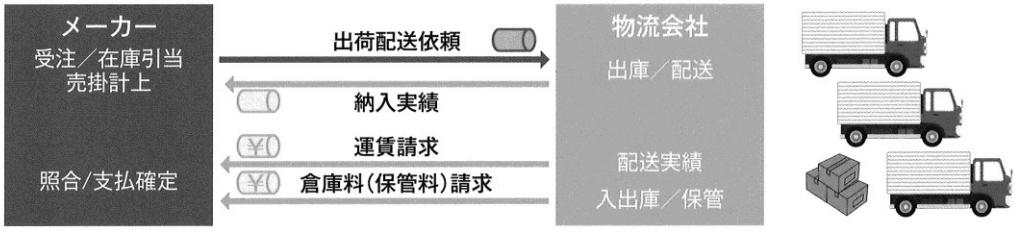

●データフォーマットは、ファイネットホームページからダウンロードいただけます。

▶http://www.finet.co.jp/hyojyunka/index.html

標準化推進活動ページ内の物流関連データ標準フォーマット

●ファイネットにおける商品流通VANサービスへの上記4データ種の追加は、別途、検討中です。

※酒類・加工食品業界標準化推進会議：2003年発足、メーカー22社、卸店8社の有志企業の参加により、企業間データ交換における標準化検討/推進に取り組む会議体です。

第40回　異業種交流委員会開催

第40回異業種交流委員会が、10月6日（金）午後3時から今回の当番団体である全国菓子卸商業組合連合会の会議室で行われた。弊協会からは奥山専務理事と小竹参与が参加。会議は、全国菓子卸商業組合連合会の酒井専務理事の司会で始まり、参加団体から提出議題の説明を行い、それぞれ質疑応答を行った。また今回は特に行政に参加をいただき①賃上げに係る支援策（中小企業庁事業環境企画課）と②軽減税率対策補助金制度（中小機構　経営支援部）について説明をいただいた。

各団体からの報告事項は以下のとおり。

次回開催は、平成29年2月10日（金）担当は、（一社）日本医薬品卸売業連合会

（1）（一社）日本加工食品卸協会

・少子高齢化社会に対応する卸マーケティングの方向

（2）（一社）日本医薬品卸売業連合会

・返品実態調査の集計結果

・セルフメディケーション税制の施行について

（3）全国医療品卸商連合会

・新製品発売の案内は、メーカーから卸・小売にどの程度のリードタイムで情報公開されているか

（4）全国米穀販売事業共済協同組合

・一貫パルチゼーションへの取り組みについて

・平成27年度取引実態調査について

第41回　異業種交流委員会開催

第41回異業種交流委員会が、3月29日（水）午後3時から今回の当番幹事団体である（一社）日本医薬品卸売業連合会の会議室にて行われた。弊協会からは奥山専務理事と佐野事業部長が参加。会議は（一社）日本医薬品卸売業連合会の安原賢一氏の司会進行で始まり、出席各団体から提出議題の報告と質疑が行われた。

各団体からの報告事項は以下のとおり。

次回開催は、平成29年10月13日（金）当番幹事団体は、全国医療品卸商連合会

1）（一社）日本加工食品卸協会

①2017年流通業界の課題

②卸売業の人材育成のために（厚生労働省委託事業）

・職業能力評価シート、キャリアアップ、活用マニュアルについて

2）全国米穀販売事業共済協同組合

①農業競争力強化支援法案と業界再編について

3）全国医療品卸商連合会

①第100回東京医療衛生用品フェアについて

②製販共同の返品削減への取組みについて

③情報提供の依頼について

・10％消費税導入時の軽減税率商材について

・働き方改革について

4）全国化粧品日用品卸連合会

①卸研研究成果会報告

・「卸が想定するインボイス対応2016（軽減税率制度対応）」

②ビッグデータ元年「ID－POS」の活用で企業が強くなる

③「日用品のインバウンド消費を拡大させる意識と行動2016」と2017年展望について

④全卸連平成29年度スローガン　～全卸連！未来への挑戦！！

・未来型の取引制度を構築しよう

・全卸連の価値を高めよう

・製・配で返品削減に取り組もう

⑤首都圏展示会の開催について（7月7日東京都産業貿易センター台東館）

5）（一社）日本医薬品卸売業連合会

①大衆薬卸経営の現状について

②セルフケア卸（大衆薬卸）将来ビジョンの概要について

支 部 活 動

平成28年度　各支部総会及び研修会内容

平成28年

・6月6日（月）　中・四国支部　総会及び特別講演会

講師　流通経済大学流通情報学部教授　工学博士　矢野　裕児氏

「ロジスティクスの今とこれから～強靭な食品サプライチェーンの構築に向けて～」

・6月13日（月）関東支部　総会及び特別講演会

講師　国税庁課税部消費税軽減税率制度対応室

主査　池永　晃造氏

「消費税軽減税率制度の概要について」

・6月22日（火）東海支部　総会及び中部食料品問屋連盟との合同講演会

講師　東洋大学経済学部教授　菊池　宏之氏

「消費者変化と小売業対応を受けての卸売業の課題」

・6月27日（月）東北支部　総会

・6月28日（火）近畿支部　総会

・7月4日（月）　北陸支部　総会

・7月11日（月）北海道支部　総会及び講演会

講師　ネットイヤーグループ（株）　佐々木　裕彦氏

「オムニチャネル時代における食品スーパーの成長戦略」

・8月5日（金）　近畿支部・大阪府食品卸同業会共催実務研修会

講師　真言宗僧侶　川村　妙慶氏

「100倍楽しくなる仕事と人生」

・8月24日（水）関東支部　商品研修会　（株）カゴメ那須工場研修

・8月25日（木）東海支部・中部食料品問屋連盟共催　商品セミナー

①講師　名古屋市防災危機管理局危機管理企画室　加藤　誠司室長

「南海トラフ地震の被害想定とその対策を規定する計画」について

②講師　Mizkan　MD　本部製品企画部製品企画1課　赤野　裕文氏

「知って得するお酢の話」

・9月14日（水）東海支部・中部食料品問屋連盟共催　商品研修会

①やまみ関西工場　②UCC上島珈琲滋賀工場

・10月24日（月）北陸支部　経営実務研修会

講師　食品新聞社　東京本社編集局　横田　弘毅氏

「問屋無用論と卸存在根拠論～社会最適化装置としての食品卸～」

・11月2日（水）～4日（金）北海道支部　韓国流通視察

・11月7日（月）　九州・沖縄支部　総会及び研修会

講師　ネットイヤーグループ（株）　佐々木　裕彦氏

「オムニチャネル時代における食品スーパーの成長戦略」

・11月13日（金）関東支部　経営実務研修会

①講師　JPR総合研究所主席研究員　永井　浩一氏

「配送ロットの実態と変化の要因に関する調査研究」

②講師　ネットイヤーグループ（株）　佐々木　裕彦氏

「オム二チャネル時代における食品スーパーの成長戦略」

・11月15日（火）東海支部・中部食料品問屋連盟共催　合同懇談会

講師　筑波大学院准教授　日本オリンピック委員会理事　山口　香氏

「柔道と人間力～リオから東京2020へ向けて～」

・11月17日（木）東北支部　経営実務研修会

講師　流通経済大学流通情報学部　教授　矢野　裕児氏

「ロジスティクスの今とこれから～強靭な食品サプライチェーン構築に向けて」

平成29年

・2月14日（火）北海道支部ワーキンググループ交流会

講師　（株）株式会社帝国データバンク情報部長　篠塚　悟　氏

「食品業界のトレンド及び倒産状況」

・2月23日（木）近畿支部・大阪府食品卸同業会共催　講演会

講師　オタフクホールディングス（株）代表取締役社長　佐々木　茂喜　氏

「広島発・全国へ～ビジョナリー・カンパニーを目指して」